

平成25年度

事業計画書

事業方針

少子高齢化の急速な進行や核家族化、さらには長引く景気低迷等を背景として、地域の福祉課題は、一層多様化・複雑化している状況にあります。

その一方で、地域住民同士のつながりが希薄化し、また各地域での地域福祉の担い手、後継者不足の問題が顕在化しております。

このような状況を踏まえ、当会では北九州市をはじめ区社会福祉協議会、校(地)区社会福祉協議会等の関係機関・団体と緊密な連携のもと、様々な地域福祉活動の充実強化に努め当会の基本理念である「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めてまいります。

また、北九州市の財政状況が厳しい状況にあり、補助金・委託料が減額傾向にあるため、安定した財源確保に向け、「ウエルとばた」をはじめ、「年長者研修大学校」、「北九州穴生ドーム」及び「生涯現役夢追塾事業」の第3期指定管理者として引き続き指定されることを目指します。

なお、今年度が北九州市の市制50周年にあたることから、本会としても様々な記念事業を実施します。

これらの諸情勢を踏まえながら、「北九州市地域福祉活動第四次計画」の3年目として、さらなる地域福祉の充実を目指し、基本目標に沿った事業を行います。

記

北九州市地域福祉活動第四次計画 「基本目標」と「実施項目」

基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

- 1 広報・啓発の強化
- 2 福祉教育の推進
- 3 地域福祉人材の育成

基本目標Ⅱ みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

- 1 小地域福祉活動の活性化
- 2 ボランティア・市民活動の支援
- 3 災害時の福祉救援体制づくり

基本目標Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう

- 1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整
- 2 共同募金会との連携
- 3 小地域福祉活動計画の推進

基本目標Ⅳ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

- 1 権利の擁護と相談体制の充実
- 2 社会参加・自立の支援
- 3 調査・研究・提言

推進基盤の強化

校(地)区・区・市社協の機能を活かした官民協働による新たな仕組みの構築

平成25年度 事業計画

～みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり～

基本目標 I みんなで福祉の風土を広げよう

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めるためには、自分たちの地域社会の福祉課題を住民一人ひとりが理解し、課題を抱える当事者と共に、一人でも多くの住民が解決に動き出せる仕組みづくりと、活動への参加が必要です。

そのため、様々な手段を通じて福祉の風土を広げ、地域の福祉活動に積極的に参加できる人材の育成に努めます。

目標達成のための取り組み

1 広報・啓発の強化

(1) 広報紙・パンフレット・ガイドブック等の発行

- ・ テレビや新聞等のマスメディアの積極的な活用 <全部署>
- ・ 広報委員会を活用した内容の検討 <全部署>
- ・ 広報紙の発行 <振興課・施設部・活動推進課・研修課・周望・穴生>
 - 「市社協だより」・「ひと&ひと」各年4回
 - 市社協だよりへの「企業の社会貢献活動」記事定期掲載 年4回
 - ウェル新聞 年12回
 - 「周望学舎新聞」年1回、「周望学舎かわら版」年3回
 - 「穴生学舎新聞」年1回、「穴生学舎かわら版」年3回
- ・ パンフレット作成 <振興課>
- ・ 校(地)区社協活動先進事例集の発行(10,000部) <地域福祉課>
- ・ ボランティア・市民活動ガイドブックの発行(1,000部) <活動推進課>
- ・ 市内の店舗やJR駅へのチラシ・ポスター等掲示 <福祉人材バンク>
- ・ 新聞紙面や折込広告などの有料広告 <福祉人材バンク・周望・穴生>
(周望・穴生 新聞折り込みチラシ 12万部)
- ・ 北九州穴生ドームの利用情報の提供(年12回) <穴生>
- ・ 夢追塾の講座や卒塾生生活動状況の啓発リーフレット発行(年1回) <穴生>

(2) 啓発イベント等の実施

- ・ 市社協表彰記念式典の実施 <総務課・振興課>
- ・ 収益事業を通じた広報・啓発事業の取り組み <振興課>

- ・ 各種イベント等での「プチボザウルス」着ぐるみの活用 <振興課>
- ・ 新一年生へのランドセルカバー配布の実施 <振興課>
- ・ ウェルとばたにおける映画上映を通じた福祉課題の情報発信 <施設部>
- ・ ウェルとばたの機能を活用した地域福祉活動啓発 <施設部>
- ・ 視察等の積極的な受け入れによる地域福祉活動拠点施設のPR <施設部>
- ・ 啓発物品（オリジナルポロシャツ・エプロン等）を活用した社協活動のPR <地域福祉課>
- ・ 市民ふれあいフェスティバルの開催 <活動推進課>
- ・ 年長者研修大学校での短期自主講座の開催（年29回講座） <周望・穴生>
- ・ 北九州シニアネットワークアカデミー主催事業を開催 <周望・穴生>

(3) ホームページの活用による地域福祉関連情報等の発信

- ・ ホームページのタイムリーな情報更新 <振興課>
- ・ 「ウェルとばた」にぎわい創出事業の情報提供 <施設部>
- ・ 校(地)区社協活動の周知 <地域福祉課>
- ・ 地域福祉権利擁護事業、法人後見事業の周知及び広報 <権利擁護・市民後見センター>
- ・ ボランティア・市民活動センター事業の情報提供 <活動推進課・研修課>
- ・ 北九州シニアネットワークアカデミー事業の情報発信 <周望・穴生>
 （「穴生学舎つれづれ日記」年30件、「夢追日記」年20件）

(4) 出前講演活動の実施

- ・ 関係機関・団体と協力した出前講演活動の実施 <全部署>
 - 校(地)区社協主催の住民福祉講演会の開催促進 <地域福祉課>
 - 地域福祉権利擁護事業、法人後見事業の周知及び広報 <権利擁護・市民後見センター>
 - ボランティア・市民活動啓発に資する出前講演 <活動推進課>
 - 健康モデル都市を目指した、穴生ドーム職員によるニュースポーツ出前講座（年60回） <穴生>

2 福祉教育の推進

(1) 子どもを対象とした福祉教育

①地域住民主導の福祉教育

- ・ 校(地)区社協・学校と連携した次世代地域福祉活動育成事業（ウェルクラブ活動等）の効果的推進 <地域福祉課>
- ・ 世代を超えた伝承活動、世代間ふれあい交流会の実施（年30回） <周望・穴生>
- ・ 留学生との交流事業の実施（年5回） <周望・穴生>
- ・ 世代間交流として幼稚園・小学校・中学校・福祉施設を対象にニュースポ

- 一つの体験事業の実施（年1回） <周望・穴生>
- ・ 「年長者と孫のつどい」、「シニアと孫の夏休み」での世代間交流、文化伝承（年1回） <周望>

②社会福祉施設や小地域福祉活動を活用した福祉教育

- ・ 夏休みボランティア体験学習の実施（参加者目標1,500名） <活動推進課>

③学校等と連携した福祉教育

- ・ 社会福祉協力校指定事業（継続15校指定） <活動推進課>
- ・ 小地域や小中学校を基盤とした福祉体験・ボランティア学習への支援 <活動推進課>

(2) 市民を対象とした福祉教育

①住民啓発講座等による福祉教育

- ・ 「認知症サポーターキャラバン事業」の実施 <地域福祉課>
- ・ 認知症サポーター養成研修の実施（基礎編・応用編） <地域福祉課>
- ・ 校（地）区社協主催の住民参加型講座の開催促進 <地域福祉課>

②年長者研修大学校による福祉教育

- ・ 年間コースの共通科目としての福祉教育の充実（年間32コース） <周望・穴生>
- ・ 校（地）区社協及び福祉施設等における現地活動体験（年44回） <周望・穴生>

3 地域福祉人材の育成

(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の育成

- ・ 新たなボランティア・市民活動の担い手の育成 <研修課>
 - まちづくりセミナーの開催（市域・年1回）
 - 地域支援ボランティア研修の開催（地域・年7回）
- 新**・ 介護支援ボランティア事業の実施 <活動推進課>
 - ・ 年長者研修大学校修了生等の地域福祉活動への参加啓発 <周望・穴生>
 - ・ 地域活動情報支援センターでの地域福祉活動人材育成及びコーディネート、活動情報収集・発信、地域活動の支援、研修修了後の活動支援 <周望・穴生>

(2) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の人材育成

- ・ 校（地）区社協及び民児協と連携した研修事業の実施 <振興課・研修課>
- ・ 校（地）区社協活動者交流会の開催 <地域福祉課>
- ・ 新任者の育成 <研修課>
 - 新任福祉協力員等研修の開催（区域・年8回）
- ・ 現任者の育成 <研修課>
 - 現任福祉協力員等研修の開催（区域・年7回）
 - 地域福祉活動専門研修の開催（市域・年2回）

○校(地)区社協個別研修の開催(地域・年7回)

- ・ 役員の育成 <研修課>
 - 地域福祉活動指導者研修「トップセミナー」の開催(市域・年1回)
 - 校(地)区社協新任役員研修の開催(市域・年1回)
 - まちづくりゼミナールの開催(市域・年1回)
- ・ 地域活動を目指すコース研修生と地域活動者との交流事業の実施 <周望・穴生>
- ・ 学舎ボランティアグループの活動支援 <周望・穴生>

(3) テーマ型ボランティア・市民活動者の人材育成

- ・ 入門者の育成 <研修課>
 - 新○私にもできる災害ボランティア入門講座の開催(市域・年1回)
 - 傾聴ボランティア養成講座の開催(市域・年1回)
 - 福祉有償運送運転協力者研修の開催(市域・年4回)
- ・ 活動者の育成 <研修課>
 - 新○災害ボランティアフォローアップ講座の開催(市域・年1回)
 - ボランティア活動者研修の開催(市域・年1回)
 - 傾聴ボランティアフォローアップ研修の開催(市域・年1回)
- ・ リーダーの育成 <研修課>
 - ボランティアリーダー研修の開催(市域・年1回)
- ・ 高齢者を人生キャリアのあるエイジレスタレントとして育成し、その活動を支援(講師活用、学舎の施設ボランティア採用) <周望・穴生>
- ・ シルバーバンク及び高齢者ボランティアグループ等の活性化と活動支援 <周望・穴生>
- ・ パソコン講座の補助ボランティアとしての「パソコンボランティア」の育成 <周望・穴生>
- ・ 健康・体力づくり指導者の研修(年1回)及び健康ボランティアの養成(年36回) <周望・穴生>
- ・ シニア世代の社会貢献や起業支援を行う夢追塾事業の充実 <穴生>
- ・ 社会貢献意欲を高めるボランティア入門講座の実施 <周望・穴生>

(4) 企業におけるボランティア・市民活動者の人材育成

- ・ 民間社会福祉施設従事者の資質向上を目指した研修会の実施 <振興課・福祉人材バンク>
- ・ ボランティア紹介・登録、調整など実際の活動への支援の強化 <活動推進課>
- ・ 企業従事者等の育成 <研修課>
 - 新○企業のための社会貢献活動セミナー(市域・年1回)
 - ボランティアビギナーズ研修の開催(市域・年3回)

(5) ボランティア・市民活動支援者の育成

- ・ 実務者の育成 <研修課>
 - ボランティアコーディネーター研修の開催（市域・年1回）
- ・ 管理者の育成 <研修課>
 - ボランティアを快く受け入れるための施設長研修の開催（市域・年1回）
- ・ 区社協ボランティア・市民活動センターの支援 <研修課>
 - 研修・講座等の企画支援

基本目標 Ⅱ みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

地域社会の福祉課題の解決のためには、それぞれの地域において公私の社会福祉関係者と共に、幅広い住民が地域の福祉活動へ参加することが必要です。

このため、支援を必要としている人たちのニーズを把握し、その課題解決に向かえるよう、住民の主体的参加による福祉活動を進めます。

目標達成のための取り組み

1 小地域福祉活動の活性化

(1) 「ふれあいネットワーク活動」の充実・強化

- ・ DVD等を活用した「地域福祉ネットワーク強化事業」（基本事業）の全校（地）区への展開 <地域福祉課>
- ・ 活動報告・中間報告・第三者評価等のしくみを活かした地域支援策の具体化 <地域福祉課>
- ・ 校（地）区社協活動の手引きの活用 <地域福祉課>
- ・ 校（地）区社協活動先進事例集を活用した出前講演活動【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 校（地）区社協と福祉関係者（民生委員・いのちをつなぐネットワーク担当係長等行政・福祉施設職員等）やNPO・市民活動団体との連携強化・情報の共有 <地域福祉課>

(2) 校（地）区社会福祉協議会活動メニュー事業の実施

<地域福祉課>

- ・ 各校（地）区社協の課題に対応したメニュー事業の実施
- ・ サロン実態調査結果をふまえた高齢者のサロン事業の具体的支援策の推進
- ・ 校（地）区社協を中心とした次世代地域福祉活動者育成事業（ウエルクラブ活動等）の効果的推進【再掲】
- ・ 校（地）区単位の小地域福祉活動計画づくりの推進

(3) テーマ型ボランティア・市民活動団体との協働

- ・ 校（地）区社協とテーマ型ボランティア・市民活動団体の協働の推進 <活動推進課>
- 新**・ ボランティア・市民活動支援組織の情報交換連絡会の開催 <活動推進課>
- ・ 健康と福祉のまちづくり事業の支援（穴生ドーム早朝開放等） <穴生>
- ・ 年長者研修大学校修了生の小地域福祉活動への参加促進 <周望・穴生>
- ・ 「ふれあい生き生きサロン」の実施（年22回） <穴生>
- ・ 高齢者による子育て活動への支援 <周望・穴生>
- ・ 健康づくり活動支援としてニュースポーツ出前講座（年60回）、健康ボランティア事業の実施（再掲） <穴生>

(4) 校(地)区社会福祉協議会会長会議・ふれあいネットワーク活動担当者会議の開催 <地域福祉課>

- ・ 校(地)区社協会長会議・ふれあいネットワーク活動担当者会議の定期的な開催の支援
- ・ 校(地)区社協支援のための市・区社協共同事業の活用促進

2 ボランティア・市民活動の支援

(1) ボランティア・市民活動への支援

- ・ 各種基金助成金等の情報提供、申請協力による活動支援 <振興課>
- ・ ウェルとばたの管理運営事業を活用して、ボランティア活動の場や市民活動の発表の場の提供 <施設部>
- ・ 施設を有効活用した市民参加型のにぎわい創出事業の実施 <施設部>
 - 「ステージでスタインウェイを弾いてみませんか？」
 - 「個展を開いてみませんか？（市民ギャラリーの開設）」
 - 夏まつりイベント等での「オープンカフェ」の実施
- 新 ○ 戸畑図書館等と協力・連携した絵本読み聞かせ広場開催検討
- ・ NPO 法人と連携した市民のエコ活動の啓発と推進 <施設部>
- ・ ウェルとばた入居者間のリユース・リサイクル情報提供 <施設部>
- ・ ボランティア活動保険加入助成（活動者助成25,000人/年） <活動推進課>
- ・ 研修参加支援（参加助成3名程度/年） <活動推進課>
- ・ 活動相談・情報提供機能の充実 <活動推進課>
- ・ 福祉教材の貸与（貸出数前年比120%/年） <活動推進課>
- ・ 年長者研修大学校の地域開放事業等の実施 <周望・穴生>

(2) ボランティア・市民活動ネットワークの構築

- ・ 区を横断する市域のボランティア・市民活動ネットワーク構築の推進 <活動推進課>
- ・ 区域におけるボランティア機関・団体との連携 <周望・穴生>
- ・ 北九州シニアネットワークアカデミー機能の活用 <周望・穴生>
- ・ 年長者研修大学校ボランティア指導員の登用 <周望・穴生>
- ・ 夢追塾ナビゲーター補の登用 <穴生>
- ・ 年長者研修大学校及び夢追塾の講義に修了生、卒塾生を講師に活用 <周望・穴生>

3 災害時の福祉救援体制づくり

(1) 災害時の福祉救援体制づくり

- ・ 校(地)区社協と関係団体との連携による災害時の福祉救援体制づくりの推進 <地域福祉課>
- ・ 既実践校区社協の支援と取り組み内容の紹介 <地域福祉課>
- ・ 年長者研修大学校研修生に対する救急救命講習の実施による防災意識の推進 <周望・穴生>
- ・ 防火・防災訓練の実施（年2回） <周望・穴生>

- ・ 災害時の災害ボランティアセンターとの連携及び支援 <周望・穴生>
- ・ 周望学舎の宿泊施設を緊急避難場所として活用 <周望>
- ・ 穴生ドームを緊急避難場所として活用 <穴生>

(2) 災害ボランティアセンター設置の際の体制整備

- ・ 社会福祉施設協議会との連携 <振興課>
- 新**・ 災害ボランティアグループの支援（災害関連情報の定期提供） <活動推進課>
- ・ 北九州市防災会議への参画 <活動推進課>
- ・ 災害時のボランティア需給調整 <活動推進課>

基本目標 Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、 福祉のネットワークをつくろう

少子高齢化の進展や市民の価値観、生活様式の多様化によって、地域の福祉課題は多様化・複雑化し、一つの機関では十分に対応できない状況になっています。

このため、保健、医療、福祉等の関係機関・団体の連携を強め、総合的に課題の解決を図ります。

目 標 達 成 の た め の 取 り 組 み

1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整

(1) 民生委員・児童委員との連携

- ・ 民生委員・児童委員と福祉協力員等との連携による小地域福祉活動の円滑な推進 <振興課・地域福祉課>
- ・ 市民生委員児童委員協議会事務局の運営 <振興課>
- ・ 区民生委員児童委員協議会との連携 <振興課>
- ・ 民生委員互助共励事業の実施による民生委員活動の充実と推進 <振興課>

(2) 専門職等の参加による連絡調整会議の充実

- ・ 統括支援センター、地域包括支援センター派遣職員と地域福祉活動者との協力体制づくり <生活福祉課>
- ・ 校(地)区社協連絡調整会議の定例化及び活性化の支援 <地域福祉課>
- ・ 小地域福祉活動に役立つような地域への各種の生活・福祉情報の提供 <地域福祉課>

(3) 社会福祉関係機関・団体による地域の福祉課題の啓発活動

- ・ 地域活動者との交流授業の実施 <周望・穴生>
- ・ 校(地)区社協及び福祉施設等における現地活動体験(年44回)【再掲】 <周望・穴生>
- ・ 年長者研修大学校での老人クラブ研修の実施 <周望>

(4) 各施設協議会等との連携

- ・ 社会福祉施設協議会連絡会の開催 <振興課>
- ・ 大都市社会福祉施設協議会(神戸市)大会への参加 <振興課>
- ・ ウェルとばた入居者とのネットワークづくりの推進 <施設部>
- ・ ウェルとばた入居団体・近隣事業所との戸畑駅前地区防災相互応援協定に基づく総合防災訓練 <施設部>

(5) 福祉の職場の就労斡旋

- ・ 「介護有資格者就労支援セミナー」の開催（年3回） <福祉人材バンク>
- ・ 「福祉の職場 合同就職面談会」の充実（年2回） <福祉人材バンク>
- ・ 社会福祉施設等との情報交換による求人の開拓 <福祉人材バンク>
- ・ 求職登録者への定期的な求人情報の提供 <福祉人材バンク>
- 新・ 求人登録事業者への求職者情報の提供 <福祉人材バンク>
- ・ 福祉サービス事業者が安全・安心に労働できる職場環境整備の推進
<振興課・福祉人材バンク>
- 新・ 「求人对策セミナー」の開催（年2回） <福祉人材バンク>

(6) 社会福祉施設・団体への支援

- ・ 民間社会福祉事業者共済事業の実施 <振興課>
- ・ 民間社会福祉事業者共済事業担当者研修会の実施 <振興課>
- ・ 各社会福祉施設協議会等への福祉情報提供や行事への参加 <振興課>
- ・ 民間社会福祉施設整備資金等貸付事業の実施 <振興課>
- ・ 社会福祉施設・団体を対象とした地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業説明会の実施 <権利擁護・市民後見センター>
- ・ 地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業利用者の個別ケア会議への参加
<権利擁護・市民後見センター>

2 共同募金会との連携

(1) 共同募金会各区支会連絡協議会業務の活性化

- ・ 各区共同募金会との情報交換会の開催 <振興課>

(2) 共同募金の広報活動推進強化

- ・ 県共同募金会と連携した広報活動の実施 <振興課>
- ・ 各区支会合同の広報活動の実施 <振興課>

(3) 歳末たすけあい募金の地域支援事業への転換

- ・ 区の状況に応じた段階的な転換の支援 <振興課>

3 小地域福祉活動計画の推進

(1) 校(地)区単位の小地域活動計画づくりの推進

<地域福祉課>

- ・ 校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくりの推進【再掲】
- ・ 小地域福祉活動計画策定の手引きを活用した策定手法の周知
- ・ 小地域福祉活動計画策定研修（ふくしプランニング工房）の開催
- ・ 既活動計画策定校(地)区の計画推進支援

基本目標 IV 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

誰もが地域の中で安全で安心した生活ができるよう、関係機関・団体の連携のもとで、支援を必要としている人に対する活動を行ないます。

また、住民の日常生活上のニーズを把握し、住民の生活感覚に沿った提言を行い、新しい活動の仕組みをつくります。

目標達成のための取り組み

1 権利の擁護と相談体制の充実

- (1) 地域福祉権利擁護・法人後見事業の充実 ＜権利擁護・市民後見センター＞
- ・ 出前講演等による事業の周知（再掲）
 - ・ 成年後見センター「みと」と連携した総合相談の実施
 - ・ 地域包括支援センター等と連携した被虐待者への対応
 - ・ 関係団体との連携による効果的かつ効率的なサービスの実施（行政、介護事業所、障害者支援団体、ホームレス支援団体等）
 - ・ 専門機関との連携による法人後見事業の円滑な遂行（家庭裁判所、成年後見センター「みと」、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等）
 - ・ 職員のスキルアップと専門知識の習得
 - ・ 地域福祉権利擁護事業利用者の成年後見制度への移行支援
 - ・ 市民後見人養成研修の実施と、市民後見人として個人で選任される仕組みづくりの検討
- (2) 要支援者への情報提供や相談機関等の紹介
- ・ 心配ごと相談所の運営 ＜振興課＞
 - ・ 小地域福祉活動を活用した見守り対象者への情報提供 ＜地域福祉課＞
 - ・ 連絡調整会議、現任研修会等を活用した福祉情報の提供 ＜地域福祉課＞
 - ・ 民生委員・児童委員との連携強化 ＜地域福祉課＞
 - ・ 地域福祉権利擁護事業利用者への生活支援サービスによる情報提供や苦情申し立て支援 ＜権利擁護・市民後見センター＞
- (3) 社会福祉施設とも連携した相談体制の充実
- ・ 介護サービス相談員派遣事業の実施（派遣事業所 150 施設） ＜福祉部＞
 - ・ 社会福祉施設・団体を対象とした地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業説明会の実施【再掲】 ＜権利擁護・市民後見センター＞
 - ・ 地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業利用者の個別ケア会議への参加【再掲】 ＜権利擁護・市民後見センター＞
 - ・ 年長者研修大学校による権利擁護事業の理解の促進と福祉サービス等情報の提供 ＜周望・穴生＞

2 社会参加・自立の支援

(1) サロン事業の推進

- ・ サロン実態調査結果をふまえた高齢者サロン事業の具体的支援策の推進
【再掲】 <地域福祉課>
- ・ サロン活動の手引きの活用 <地域福祉課>
- ・ 「ふれあい生き生きサロン」の実施（年22回）【再掲】 <穴生>

(2) 高齢者、障害のある人、母子・父子世帯等の生きがい・健康づくり等支援

- ・ 高齢者地域交流支援通所事業（地域交流型デイサービス）の実施（50ヶ所）
<生活福祉課>
- ・ 地域交流型デイサービスや福祉施設利用者等の作品展の開催 <施設部>
- ・ 高齢者見守りサポーター派遣事業の充実 <福祉部>
- ・ 健康マイレージ事業の推進（応募者目標20,000人） <生活福祉課>
- ・ 年長者研修大学校修了者の小地域福祉活動への参加促進【再掲】
<周望・穴生>
- ・ 健康ウォーキングの実施（年12,000人） <穴生>
- ・ 健康モデル都市を目指した穴生ドーム職員によるニュースポーツ出前事業の実施（年60回）【再掲】 <穴生>
- ・ 老人クラブ連合会との連携による会長研修事業等の実施 <周望>
- ・ シニア世代の社会貢献やNPO等の支援を行う夢追塾事業の充実【再掲】
<穴生>
- ・ 地域活動を目指すコースの実施 <周望・穴生>
- ・ 高齢者の生涯学習に対する意識啓発と受講機会の拡大を図るための大学活用型校外授業の実施（シニアカレッジ 年5回） <周望・穴生>
- ・ 高齢者の社会参加活動支援のための場の提供（ボランティアグループ、クラブ、同好会、同窓会、夢追塾卒塾生） <周望・穴生>
- ・ 高齢者の健康・体力づくり事業（スポーツ教室、スポーツ大会 年5回） <穴生>
- ・ 高齢者の健康づくりを支援する穴生ドームの早朝解放、ニュースポーツ開放デーの実施 <穴生>
- ・ 社会貢献意欲を高めるボランティア入門講座の実施【再掲】 <周望・穴生>
- ・ 高齢者の特性に合わせた自主講座の実施、研修生・夢追塾塾生間の意見交換会・交流会の実施 <周望・穴生>

(3) 障害福祉サービス事業所等と連携した研修生の研修終了後の活動に向けた支援

- ・ 地域福祉活動体験の一環として、障害福祉サービス事業所で穴生学舎研修生の作業実習、学舎大学祭での作成品販売等の実施 <穴生>

(4) ボランティア活動による在宅高齢者の支援

- ・ シルバーひまわりサービス（送迎）（4,000人／年） <活動推進課>

- ・ 腕自慢おまかせサービス (175 件/年)
- (5) ボランティア活動による高齢者の社会参加の支援 <活動推進課>
- 【新】・ 高齢者いきがい活動ステーションによる活動機会の紹介
- (6) 生活福祉資金貸付制度の運用
- ・ 生活福祉資金貸付制度の運用による自立の支援 <振興課>

3 調査・研究、提言

- (1) 地域福祉活動のあり方に関する委員会の開催 <地域福祉課>
 - ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進
- (2) 小地域福祉活動の実態把握及び調査・研究、提言 <地域福祉課>
 - ・ 活動報告・中間報告・第三者評価のしくみを活かした地域支援策の具体化 【再掲】
 - ・ 行政等の関係機関との連携による情報収集や先進的な取り組み事例の紹介
- (3) ボランティア・市民活動団体の意識や活動実態の把握
 - ・ 高齢者の学習ニーズ、ボランティア活動への関心等の調査 (年 1 回) <周望・穴生>
 - ・ 夢追塾塾生のニーズ調査及び卒塾生の動向調査 (年 1 回) <穴生>
 - ・ 地域活動コーディネートのための、福祉施設等におけるニーズ調査 (年 1 回) <周望・穴生>
 - ・ 年長者研修大学校終了後の地域活動の動向調査 (年 1 回) <周望・穴生>

推進基盤の強化

社会福祉法は、地域福祉の推進役として社会福祉協議会を位置づけています。

校(地)区社会福祉協議会・区社会福祉協議会・市社会福祉協議会は、一体となって「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めていくために、各域社協で「組織づくり」「活動拠点の確保」「活動点検」「役割分担」「財政基盤の強化」「人材育成」の視点を持って推進基盤の強化を行い、連携・協働しながら、地域福祉活動を計画的に進めます。

1 校(地)区社会福祉協議会

- ・ 地域福祉活動計画に基づく活動の実践の支援 <地域福祉課>
- ・ 校(地)区社協役員会・連絡調整会議等の定期的な開催による課題の共有と対応 <地域福祉課>
- ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 活動報告・中間報告・第三者評価のしくみを活かした地域支援策の具体化【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 校(地)区社協活動の手引きや役員研修会等を通じた校区社協機能の周知・理解の促進 <地域福祉課>

2 区社会福祉協議会

- ・ 地域福祉活動計画に基づく活動の実践の支援【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 区における収益事業、賛助会員等の拡充の支援 <振興課>

3 市社会福祉協議会

- ・ 第二期指定管理業務の推進 <施設部・北九州シアネットワークゲーム>
(ウエルとばた、年長者研修大学校、北九州穴生ドーム、夢追塾)
- ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 財政問題の検討 <総務課>
- ・ 賛助会員増強運動の推進 <振興課>
- ・ 企業・団体等との連携強化 <全部署>
- ・ 入札による物品購入の推進・省エネによる更なる経費削減 <施設部>
- ・ 研修生の環境リサイクル運動への取り組み <周望・穴生>
- ・ 省エネ・省資源による施設運営 <周望・穴生>
- ・ 人材育成を目的とした職員の資格取得支援 <総務課>

北九州市制50周年記念事業（抜粋）

- ・ 生涯現役夢追塾「公開講座」 <穴生>
- ・ ウェルとばた「初夏のをどり」 <施設部>
- ・ 周望学舎・穴生学舎スポーツ大会 <周望・穴生>
- ・ ウェルとばた「夏まつり」 <施設部>
- ・ 周望学舎及び穴生学舎大学祭 <周望・穴生>
- ・ 市民ふれあいフェスティバル <活動推進課>
- ・ ウェルとばた「スペシャルウェルカムコンサート」 <施設部>
- ・ ウェルとばた「新春歌まつり」 <施設部>

常設委員会の実施

市社協が実施する事業を適正に遂行するよう、各種常設委員会にて協議を行ってまいります。

- ・ 表彰審査委員会 <総務課・振興課>
- ・ 生活福祉資金調査委員会 <振興課>
- ・ 民間社会福祉施設整備資金貸付審査委員会 <振興課>
- ・ 民間社会福祉事業従事者共済事業運営委員会 <振興課>
- ・ 総合企画委員会 <地域福祉課>
- ・ 権利擁護・市民後見センター監視委員会 <権利擁護・市民後見センター>
- ・ 権利擁護・市民後見センター運用委員会 <権利擁護・市民後見センター>
- ・ 福祉人材バンク事業運営委員会 <福祉人材バンク>
- ・ ボランティア・市民活動センター運営委員会 <活動推進課・研修課>
- ・ 北九州シニアネットワークアカデミー運営・改善委員会 <周望・穴生>